

アクサス六甲山蒸留所カップ

第 52 回 阿波踊りヨットレース 2025

(2025.6.9)

共同主催	JSAF 外洋内海、徳島ヨットクラブ
特別協賛	アクサス株式会社
後援	(前回大会実績) 徳島県、徳島市、四国放送株式会社、徳島新聞社
協賛	(前回大会実績) 大塚製薬株式会社、株式会社イチ・サン・ゴ・イースト、Gill 社会医療法人 尽心会 亀井病院、耳鼻咽喉科・眼科 田中医院、有限会社浜田造船所
協力	オザキマリンサービス、NPO 法人 阿波まち活性協議会
大会運営	阿波踊りヨットレース実行委員会

レース公示 (Notice of Race)

1. 適用規則

- 1-1 セーリング競技規則 (RRS) 2025-2028 に定義された規則。
- 1-2 外洋特別規定 (OSR) 2024-2025 「附則 B インショアレース用特別規定」
※JSAF 外洋安全委員会 <http://jsaf-anzen.jp/> を参照のこと。
- 1-3 付則 T を適用する。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。
これは、規則 A11 を変更している。
- 1-4 World Sailing 試行規則 DR-21-01(代替スタート・ペナルティ)に従い、定義スタートを次のとおり変更する。
スタート 艇体がスタート・ラインのプレスタート・サイドに完全に入っていて、規則 30.1 が適用される場合にはその規則に従い、艇体の一部がスタート・ラインをプレスタート・サイドからコース・サイドに向かって、以下のいずれかのときに横切る場合、艇は**スタート**するという。
(a) スタート信号時またはスタート信号後に、または
(b) スタート信号前の最後の 1 分の間に、
艇が定義スタートの(a)項に従ってスタートする場合、艇はスタート・ラインのプレスタート側に戻ってもよい。
艇が定義スタートの(b)項に従ってスタートする場合、艇の所要時間に 5%追加されなければならない。
参照：https://www.jsaf.or.jp/rule/pdf/DR2101_AlternativeStartingPenalty_20220321.pdf
- 1-5 「IRC」クラスについては、以下も適用する。
- 1-5-1 IRC 規則 2025Part A,B,C (但し、以下を変更する)
IRC 規則 21.1.5 (d) は適用しない。したがって、艇に搭載するセールを変更することができ
る。
IRC 規則 22.4 は適用しない。したがって、クルーの数もしくは体重の制限はない。

2. 帆走指示書

帆走指示書は、7月16日以降に徳島ヨットクラブホームページから入手できる。

帆走指示書に対する質問は、7月16日～31日の期間にメールにて受け付ける。

E-mail tokushima.yachtclub@gmail.com

3. コミュニケーション

3-1 レース委員会はVHF74chにより、リコール等のアナウンスを行うことがある。

3-2 [DP] 艇は、レース中VHF74chでの無線送信をしてはならない。しかし、それ以外のいかなる通信形態・情報も制限しない。これは、RRS41の「外部の援助」に該当しないこととする。

4. 参加資格及び申し込み

4-1 本大会は、以下の事項を満たす艇が参加できる。

全長20フィート以上のキャビン付きクルーザーで、有効な船舶検査証を有し、レース中の事故等に対しても有効なヨット保険（賠償責任、搭乗者傷害、遭難捜索救助費保険）に加入していること。

乗員は2名以上とする。

4-2 「IRC」クラスには、有効な2025年IRC証書（ノーマルまたはエンドースド）を有し、8月1日時点でIRC TCCs listing (<https://www.ircrating.org/racing/on-line-tcc-listings>) に登録されている艇とし、乗員の2/3以上がJSAF会員であること。但し、外国籍の乗員は、当該各国協会の有効な会員証を提示することで可とする。

4-3 クラス分け

4-3-1 参加艇の状況により、実行委員会が決定したレーティングに基づきクラス分けを行い、独自のTCFにより順位を決定する。

4-3-2 「IRC」クラスは、上記クラスとのダブルエントリーとし、TCCによりIRC順位を決定する。

4-3-3 各クラス（IRCも含め）の成立要件は、5艇以上とする。

4-4 参加申込期限

受付開始日 2025年7月1日（火）9:00

受付締切日 2025年7月31日（木）17:00

※申し込み締め切り後の乗員の追加は認めない。

レース当日に、体調不良・その他の理由で、登録済みの乗員を削除することはできるが、乗員登録料の返金は行わない。

4-5 参加申込手順

(1) 参加費（艇参加料と乗員登録人数分）を振り込み、振込人欄には「艇名」を必ず記名。

(2) 大会ホームページ内公示5ページにある「参加申込書」と「乗員登録リスト」に必要な事項を入力
大会ホームページ <http://tokushima-yachtclub.com/>

5. 参加費

艇参加料 1艇20,000円（但し、2025年JSAF登録艇は、1艇18,000円）

乗員登録 1名につき5,000円

【振込先】	阿波銀行 昭和町支店 普通 1346878 阿波踊りヨットレース実行委員会 会長 阿部晋也 (アベシンヤ) ※振込人の欄には「艇名」を必ず記名すること。 ※振込手数料は各自ご負担ください。
--------------	---

※艇参加料および乗員登録（人数分）の合計金額を参加申込期限内までに支払いを完了しなければならない。

※全ての書類の提出及びお振込確認をもって受付を確定とする。

※振り込まれた参加費は返却しない。但し、台風等の天災により、大会を中止、延期せざるを得なくなった場合はこの限りではなく、参加費の一部を主催団体の裁量により返却することもある。

6. 広告

参加艇は、主催団体により提供された広告を表示するよう要求されることがある。

7. 日程

2025年8月13日（水）

- 15:00 ～ 15:30 受付・出艇申告（アクアチッタ第二倉庫）
- 15:30 ～ 16:00 艇長会議（アクアチッタ第二倉庫）
- 16:15 前夜祭（アクアチッタ第二倉庫）

2025年8月14日（木）

- 6:30 ～ 7:00 GPSトラッキング装置の受取（アクアチッタ第二倉庫）
- 8:25 予告信号
- 15:30 タイムリミット
- 17:00 表彰式・後夜祭（アクアチッタ第二倉庫前）

8. コース

ディスタンスレース・南コースを予定している。帆走指示書にて示す。

9. ペナルティー

9-1 RRS 第2章に関わる規則違反については、RRS44.2「2回転ペナルティー」を適用する。

9-2 [DP] RRS 第2章以外の規則違反については、プロテスト委員会は失格または適当と判断される値の「得点ペナルティー」または「タイムペナルティー」を課することができる。これらはRRS64を変更している。

10. 安全規定・個人用浮揚用具（ライフジャケット）

- 10-1 阿波踊りヨットレース実行委員会が配布するGPSトラッキング装置を艇に搭載すること。
- 10-2 レース予定海域で使用できる2台以上の携帯電話を携行しなければならない。エントリー時に電話番号を登録すること。

- 10-3 参加艇は、OSR 付則 B インショアレース用特別規定 5.01.1 および OSR 国内規定 5.01.1 に規定された個人用浮揚用具（ライフジャケット）を装備しなければならない。
- 10-4 JSAF 登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認 TYPE A か同等品（認証・桜マーク付き）。または ISO12402-2（Level 275）/-3（Level 150）/-4（Level 100）/-5（Level 50）いずれかの適合品でなければならない。
- 10-5 JSAF 非登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認 TYPEA か同等品（認証・桜マーク付き）の「小型船舶安全規則に規定する小型船舶用救命胴衣」でなければならない。
- 10-6 レースのためハーバーエリアから出港後、レース終了後ハーバーエリアに帰港する間、個人用浮揚用具（ライフジャケット）を着用しなければならない。これは第4章前文を変更している。個人用浮揚用具はすべての着衣の上に装着すること。レース委員会またはプロテスト委員会がこれに違反している艇を目撃した場合、警告を発する場合がある。

11. リスク・ステートメント

RRS3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、**溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な障害、死亡のリスク**である。

12. 賞

各クラス 1 位～3 位にそれぞれ賞が授与される。

13. 著作権

- 13-1 阿波踊りヨットレースに関する全ての著作権は、阿波踊りヨットレース実行委員会が保有する。但し、報道を目的とする映像と文章はその限りではない。
- 13-2 参加艇オーナー及びレース参加者は、自艇及び自身の映像や名称が放送、出版、広告媒体へ露出されることについて同意するものとする。またこれに対する対価を求めることはできない。

【その他追加情報】

A. 参加艇の係留

レース参加艇は、万代中央ふ頭岸壁アンカー打ち係留となる。

B. 装備に関する注意

本レースでは、外洋特別規定「附則 B インショアレース用特別規定」の装備を要求しているが、規定は十分な装備を示しているわけではない。すべての艇及び乗員が、各自の責任において、それ以上の十分な装備をすることを強く推奨する。

C. 連絡先（阿波踊りヨットレース実行委員会）

〒770-0025 徳島県徳島市佐古五番町4番17号（株）阿部建設内 担当：阿部晋也
TEL 090-9550-0019 FAX 088-625-6050
E-mail tokushima.yachtclub@gmail.com
大会ホームページ <http://tokushima-yachtclub.com/>

～提出書類 URL～

参加申込書 <https://ws.formzu.net/fgen/S73890844/>



乗員登録リスト No1 <https://ws.formzu.net/fgen/S46499405/>



乗員登録リスト No2 <https://ws.formzu.net/fgen/S17946883/>

